

# 第59期 年 間 決 算 公 告

自 令和 6 年 1 月 1 日  
至 令和 6 年 1 2 月 3 1 日

東京都千代田区丸の内3-4-1(新国際ビル)  
株式会社ハナ銀行 在日支店  
日本における代表者 鄭 奉奎

# 貸借対照表

令和 6 年 1 2 月 3 1 日現在

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額     | 科 目           | 金 額     |
|--------------|---------|---------------|---------|
| 現金預け金        | 294,902 | 預金            | 39,157  |
| 現金           | 385     | 当座預金          | 1,118   |
| 預け金          | 294,517 | 普通預金          | 14,167  |
| コ－ル口－        |         | 貯蓄預金          |         |
| 買現先勘定        |         | 通知預金          | 1,240   |
| 債券貸借取引支払保証金  |         | 定期預金          | 17,761  |
| 買入手形         |         | 定期積金          |         |
| 買入金銭債権       |         | その他の預金        | 4,869   |
| 特定取引資産       |         | 譲渡性預金         | 15,500  |
| 商品有価証券       |         | コ－ルマネ－        |         |
| 商品有価証券派生商品   |         | 売現先勘定         |         |
| 特定取引商品有価証券   |         | 債券貸借取引支払保証金   |         |
| 特定取引有価証券派生商品 |         | 売渡手形          |         |
| 特定金融派生商品     |         | コマーシャル・ペーパー   |         |
| その他の特定取引資産   |         | 特定取引負債        |         |
| 金銭の信託        |         | 売付商品債権        |         |
| 有価証券         | 10,000  | 商品有価証券派生商品    |         |
| 国債           |         | 特定取引売付債権      |         |
| 地方債          |         | 特定取引有価証券派生商品  |         |
| 短期社債         |         | 特定金融派生商品      |         |
| 株式           |         | その他の特定取引負債    |         |
| その他の証券       | 10,000  | 借入金           | 3,649   |
| 貸出金          | 179,311 | 再割引手形         |         |
| 割引手形         | 108     | 借入金           | 3,649   |
| 手形貸付         | 21,206  | 外国為替          | 837     |
| 証書貸付         | 156,570 | 外国他店預かり       | 699     |
| 当座貸越         | 1,426   | 外国他店借         |         |
| 外国為替         | 5,839   | 売渡外国為替        |         |
| 外国他店預け       | 117     | 未払外国為替        | 137     |
| 外国他店貸        |         | その他の負債        | 4,339   |
| 買入外国為替       |         | 未決済為替借        |         |
| 取立外国為替       | 4,964   | 未払法人税等        | 321     |
| その他の資産       | 4,289   | 未払費用          | 865     |
| 未決済為替貸       |         | 前受収益          | 477     |
| 前払費用         | 58      | 従業員預り金        |         |
| 未収収益         | 717     | 給付補填備金        |         |
| 先物取引差入証拠金    |         | 先物取引差金勘定      | 16      |
| 先物取引差金勘定     |         | 借入商品債権        |         |
| 保管有価証券等      |         | 借入特定取引有価証券    |         |
| 金融派生商品       | 2,097   | 借入有価証券        |         |
| 金融商品等差入担保金   |         | 売付債権          |         |
| リース投資資産      |         | 金融派生商品        | 1,221   |
| その他の資産       | 1,416   | 金融商品等受入担保金    |         |
| 有形固定資産       | 129     | リース債務         |         |
| 建物           |         | 資産除去債務        |         |
| 土地           |         | その他の負債        | 1,436   |
| リース資産        |         | 賞与引当金         |         |
| 建設仮勘定        |         | 退職給与引当金       | 150     |
| その他の有形固定資産   | 129     | 睡眠預金払戻損失引当金   | 2       |
| 無形固定資産       | 220     | その他の引当金       | 88      |
| ソフトウェア       |         | 特別法上の引当金      |         |
| のれん          |         | 金融商品取引責任準備金   |         |
| リース資産        |         | 繰延税金負債        |         |
| その他の無形固定資産   | 220     | 支払承諾          | 3,254   |
| 前払年金費用       |         | 本支店勘定         | 437,914 |
| 繰延税金資産       |         | 本店            | 416,811 |
| 支払承諾見返       | 3,254   | 在日支店          | 2,640   |
| 貸倒引当金        | △ 1,631 | 在外支店          | 18,461  |
| 本支店勘定        | 13,012  | 小計            | 504,893 |
| 本店           | 10,443  | 持込資本金         | 3,139   |
| 在日支店         | 2,563   | 繰越利益剰余金       | 1,295   |
| 在外支店         | 6       | その他の有価証券評価差額金 |         |
|              |         | 繰延ハッジ損益       |         |
|              |         | 土地再評価差額金      |         |
| 合 計          | 509,329 | 合 計           | 509,329 |

(記載上の注意)：貸借対照表

1. 次の事項を注記すること。ただし、特定の科目に関連する注記については、その関連が明らかになるように記載すること。

- (1) 継続企業の前提(会社計算規則131条に規定する継続企業の前提をいう。以下同じ。)に重要な疑義を抱かせる事象又は状況が存在する場合であって、当該事象または状況を解消し、または改善するための対応をしてもなお継続企業の前提に関する重大な不確実性が認められるとき(当該事業年度の末日後に当該重大な不確実性が認められなくなった場合を除く)は、次に掲げる事項

- |                                 |      |
|---------------------------------|------|
| ① 当該事象又は状況が存在する旨及びその内容          | 該当なし |
| ② 当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策     | 該当なし |
| ③ 当該重要な不確実性が認められる旨及びその理由        | 該当なし |
| ④ 当該重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しているか否かの別 | 該当なし |

(2) 次に掲げる会計方針に関する事項

- |                       |                                                                           |
|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| ① 有価証券の評価基準及び評価方法：    | その他の有価証券－評価後、その他有価証券評価差額金算入                                               |
| ② 有形固定資産の減価償却の方法      | 定率法                                                                       |
| ③ 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準   | 期末の TT 仲値                                                                 |
| ④ 貸倒引当金の計上方法          | 債権分類に応じた比率に基づき計上                                                          |
| ⑤ 退職給付引当金の計上方法        | 期末要支給額の100%                                                               |
| ⑥ 睡眠預金払戻損失引当金         | 一定の条件を満たして負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績率に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。 |
| ⑦ リース取引の処理方法          | 経費処理                                                                      |
| ⑧ ヘッジ会計の方法            | 該当なし                                                                      |
| ⑨ 金銭の信託の評価基準及び評価方法    | 該当なし                                                                      |
| ⑩ テリバティブ取引の評価基準及び評価方法 | 金融商品会計に関する実務商品会計に関する実務指針に基づく時価会計                                          |
| ⑪ その他採用した重要な会計方針      | 該当なし                                                                      |

(3) 会計方針の変更を行なった場合には、会計方針の変更等に関する事項(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の3から第8条の3の7までの規定に準じて記載する事。ただし、当事業年度に係る財務諸表のみを表示している場合には、前事業年度に係る事項については記載を要しない。) 該当なし

(4) 金融商品等の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項(ただし、連結貸借対照表を作成している場合には記載する事を要しない。) 該当なし

(5) 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項(ただし、連結貸借対象表を作成している場合には、記載することを要しない。) 該当なし

(6) 持分法損益等に関する財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の9に規定する事項 該当なし

(7) 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第1項から第3項までに規定する有価証券に関する事項 該当なし

満期保有目的債権 10,000百万円

(8) 貸出金のうち破綻先債権 (22)百万円、延滞債権 (0) 百万円、3か月以上延滞債権 (28)百万円、及び貸出条件緩和債権 (382)百万円の額並びにその合計額 (432)百万円、  
なお、それぞれの定義は、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号口による。

(9) 有形固定資産の償却年数又は残存価額を変更したときは、その旨。ただし、その変更が軽微であるときは、この限りでない。 該当なし

(10) 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額 減価償却累計額 ( 362 百万円) 圧縮記帳額 該当なし

(11) リースにより使用する有形固定資産に関する事項(会社計算規則第139条の規定に従い記載すること。) 該当なし

(12) 支店の代表者に対する金銭債権総額。ただし、総合口座取引における当座貸越及び預金を担保とする貸付金(担保とされた預金の額を超えないもののに限る)は、この限りでない。 該当なし

(13) 支店の代表者に対する金銭債務総額。ただし、預金はこの限りでない。 該当なし

(14) 資産が担保に供されている場合には、当該資産の内容及びその金額並びに担保に係る債務の金額 該当なし

(15) 重要な係争事件に係る損害賠償義務があるときは、その内容及び金額 該当なし

(16) 事業年度の末日後、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合における当該事象 該当なし

(17) 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の17から第8条の22まで、第8条の25、第56条及び第95条の3の3に規定する企業結合に関する事項 該当なし

(18) 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の23、第8条の24及び第8条の26に規定する事業分離に関する事項： 該当なし

(19) 資産の部の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)に係る保証債務の額 該当なし

(20) 以上のほか、財産の状態を正確に判断するために必要な事項 該当なし

2. 特別法上の引当金は、法令の規定に基づき計上し、その法令の条項を注記すること。

3. 法令に基づき、この様式に掲げてある科目以外の科目を設ける必要が生じたときは、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。

4. 「その他の資産」及び「その他の負債」のうち、同一種類の資産及び負債でその金額が資産総額の100分の1を超えるものについては、その資産及び負債の性質を示す適切な名称を付した科目を設けて記載すること。

5. 「リース資産」に区分される資産については、「有形固定資産」に属する各科目(「リース資産」及び「建設仮勘定」を除く。)又は「無形固定資産」に属する各科目(「のれん」及び「リース資産」を除く。)に含めることができる。

6. 総括科目及びその金額は、ゴシック式活字等識別しやすい方法により記載すること。

損 益 計 算 書

令和 6 年 1 月 1 日から  
令和 6 年 1 2 月 3 1 日まで

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    | 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|-----------------|--------|
| 経 常 収 益         | 26,156 | 役 務 取 引 等 費 用   | 118    |
| 資 金 運 用 収 益     | 6,407  | 外国 為替 支払 手数料    | 9      |
| 貸 出 金 利 息       | 5,914  | 内国 為替 支払 手数料    | 30     |
| 有価 証券 利息 配当金    | 121    | そ の 他 の 役 務 費 用 | 78     |
| コール ローン 利息      |        | 特 定 取 引 費 用     |        |
| 買 現 先 利 息       |        | 商品 有価 証券 費用     |        |
| 債券貸借取引受入利息      |        | 特定取引 有価証券 費用    |        |
| 買 入 手 形 利 息     |        | 特定金融 派生商品 費用    |        |
| 預 け 金 利 息       | 50     | その他の特定取引費用      |        |
| 金利 スワップ 受入 利息   |        | そ の 他 業 務 費 用   | 18,086 |
| 外国 為替 受入 利息     | 91     | 外 国 為 替 売 買 損   | 16,449 |
| 本支店為替尻 受入利息     | 227    | 国 債 等 債 券 売 却 損 |        |
| そ の 他 の 受 入 利 息 |        | 国 債 等 債 券 償 還 損 |        |
| 役 務 取 引 等 収 益   | 602    | 国 債 等 債 券 償 却   |        |
| 外国 為替 受入 手数料    | 237    | 金融 派生 商品 費用     | 1,636  |
| 内国 為替 受入 手数料    | 27     | そ の 他 の 業 務 費 用 |        |
| そ の 他 の 役 務 収 益 | 337    | 営 業 経 費         | 1,034  |
| 特 定 取 引 収 益     |        | そ の 他 経 常 費 用   | 205    |
| 商品 有価 証券 収益     |        | 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 63     |
| 特定取引 有価証券 収益    |        | 貸 出 金 償 却       |        |
| 特定金融 派生商品 収益    |        | 株 式 等 売 却 損     |        |
| その他の特定取引収益      |        | 株 式 等 償 却       |        |
| そ の 他 業 務 収 益   | 19,031 | 金 銭 の 信 託 運 用 損 |        |
| 外 国 為 替 売 買 益   | 17,203 | そ の 他 の 経 常 費 用 | 142    |
| 国 債 等 債 券 売 却 益 |        |                 |        |
| 国 債 等 債 券 償 還 益 |        | 経 常 利 益         | 2,032  |
| 金融 派生 商品 収益     | 1,828  | (又は 経常 損失)      |        |
| そ の 他 業 務 収 益   |        | 特 別 利 益         |        |
| そ の 他 経 常 収 益   | 114    | 固定資産処分益         |        |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益 |        | 負ののれん発生益        |        |
| 償却 債権 取立 益      | 4      | 金融商品取引責任準備金取崩額  |        |
| 株 式 等 売 却 益     |        | そ の 他 の 特 別 利 益 |        |
| 金 銭 の 信 託 運 用 益 |        |                 |        |
| そ の 他 の 経 常 収 益 | 110    | 特 別 損 失         |        |
| 経 常 費 用         | 24,124 | 固 定 資 産 処 分 損   |        |
| 資 金 調 達 費 用     | 4,680  | 減 損 損 失         |        |
| 預 金 利 息         | 258    | 金融商品取引責任準備金繰入額  |        |
| 譲 渡 性 預 金 利 息   | 58     | そ の 他 の 特 別 損 失 |        |
| コール マネー 利息      | 1      |                 |        |
| 売 現 先 利 息       |        | 税 引 前 当 期 純 利 益 | 2,032  |
| 債券貸借取引支払利息      |        | (又は税引前当期純損失)    |        |
| 売 渡 手 形 利 息     |        | 法人税、住民税及び事業税    | 736    |
| コマーシャル・ペーパー 利息  |        | 法人 税 等 調 整 額    |        |
| 借 用 金 利 息       | 41     | 法人 税 等 合 計      | 736    |
| 金利 スワップ 支払 利息   |        | 当 期 純 利 益       | 1,295  |
| 外国 為替 支払 利息     |        | (又は 当期 純 損 失)   |        |
| 本支店為替尻 支払利息     | 4,316  | 繰越利益剰余金 (当期首残高) | 1,787  |
| そ の 他 の 支 払 利 息 | 2      | 本 店 へ の 送 金     | 1,787  |
|                 |        | (本店からの補填金)      |        |
|                 |        | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 1,295  |

(記載上の注意) : 損益計算書

1. 損益の状態を正確に判断するために必要な事項を注記すること。
2. 本部経費負担額を注記すること。  
なお、当該負担額の内訳を次の区分により併記すること  
(2) 直接経費（派遣職員給与等）：該当なし  
(3) 間接経費割当額：235百万円
3. 「その他の特別利益」及び「その他の特別損失」には、非経常的な利益又は費用の金額を記載すること。ただし、その額が相当額以下で経常収益又は経常費用に重要な影響を及ぼさないものは、経常収益又は経常費用に記載することができるものとする。
4. 法令に基づき、この様式に掲げる科目以外の科目を設ける必要が生じたときには、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。
5. 「貸倒引当金繰入額」には、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の繰入額と取崩額を相殺した後の金額を記載すること。また、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の取崩額が繰入額を上回る場合には、当該上回る額を「貸倒引当金戻入益」に記載すること。
6. 「貸倒金償却」には、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額を控除した後の金額を記載すること。
7. 総括科目及びその金額は、ゴシック式活字等識別しやすい方法により記載すること。
8. 遡及適用（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第51項に規定する遡及適用をいう。）又は修正再表示（同上第53項に規定する修正再表示をいう。）を行なった場合には、繰越利益剰余金（当期期首残高）に対する累積的影響額及び当該遡及適用又は修正再表示の後の繰越利益剰余金（当期首残高）を区分表示すること。